

●2月23日より2009年度予算特別委員会が始まりました。各部局の書面審査の審議を紹介します。

もくじ

総務部・・・1

府民生活部・・・7

2009年度予算特別委員会 総務部書面審査 2009年2月23日

梅木紀秀（日本共産党、京都市左京区）

本当に「京都を温める予算」か

【梅木】財政関係で質問する。府税収入がマイナス530億円ということで、過去最大の減収という説明だが、税法の改正で地方法人特別税が創設された。これで166億円が入ってきている。これは減収分が変わった分なので、これを考えても過去最大の減収と言えるのかどうか。これが一点。それから、それでも実際に減収になっている訳だが、地方交付税で50億が入って、本来地方交付税で措置すべきところを臨時財政対策債で271億円増になっている。これで先の特別譲与税も含めれば、530億円のうち487億円がカバーされている。差し引きすると43億円という話になる。こうみれば、確かに減収だが、「大変だ。過去最大の減収だ」というほどのものなのかどうか。これが私の疑問なので答えていただきたい。

それともう一つ、これに対応して、145億円の改革を行ないました、と。その中で、施策の見直しが51億円。この中で、商工会議所・商工会への助成金が4000万円減額になっている。中小企業団体中央会の助成金も1000万円減額になっている。施策の見直しだということでこういうお金を削減して、本当に「京都を温める」ということになっているのかどうか。このマイナス51億円の中には細々としたものがあるけれども、それについての考えを聞かせていただきたい。それと、人件費のカットが88億円、これは人件費を削減することが改革だといわれてきた。しかしいま、派遣村等で問題になっているように、規制緩和で派遣労働が広がってきたことによって、大変なことになって、実際に労働者の賃金が減っているという中で、不況が一層深刻になっている。それに対して、いままで改革だといわれてきたことを見直すことが求められているが、京都府においても人件費カットの中で、非常勤、臨時職員が増え、官製ワーキングプアが増え、正規の職員にとっては異常な過密労働、メンタルのいろいろな問題も出てきている。これが145億円の改革ということで、人件費、施策等を見直し、この路線を相変わらず進めていくのか。転換すべきだと思うが、考えをお聞かせ下さい。

【財政課長】先ず税収の関係ですが、平成21年度から実質の譲与税の税収が上がってくる地方法人特別譲与税についても、これはあくまで一旦国税化された上での譲与税なので、あくまで地方税単体で申し上げると府税530億円（のマイナス）という形になってくる。

次に、145億円の改革のうち、当然のことながらこういう財政状況が厳しい中なので、不断の行財政改革の取り組みを行なっているところ。商工会、中央会についての具体的なご質問だが、これは計画的に人員の見直しを行なっているもので、可能な限り行財政改革の取り組みに努めながらも、少しでも前向きに温める予算を、ということで今回編成したところ。人件費についてのご質問だが、これについてもすでに、給与費プログラムで設定しているとおり、5年間で退職手当を除く単年度の人件総額を12.5%削減というところを目標に推進している。府民のニーズ、サービスに支障を来さない形での給与費プログラムの引き続く継続というものを。今回の予算にも盛り込んでいる。

【梅木】いまの事務的な話は聞いたが、私は事務の話をしていっているのではなく、これが本当に改革の方向としていいのか、本当に京都を温めるということになっているのかということを知りたいので、部長ないし副知事から答弁を。

【総務部長】 財政全体のことをみるのにもう一つ、そう言われるのであれば考慮いただきたいのは、これで530億減って、譲与税の問題はあるが、税源移譲で平成19年度の当初予算のときに、税源移譲の影響402億入れている。平年ベースにすると450億。ですからいま、2800億の税収だとしたら、税源移譲がないものだとなれば、2400億台から2500億台という非常に厳しい状況にあるということをご理解いただけている。先走って申し上げるようだが、12月段階でこの税収を見積もっているが、昨今の経済状況を考えて、本当にこれですむのかという思いをしている。そういうきびしさの中で、なぜこの予算が組めたのかというと、これまで財政健全化指針、そしてまた行財政経営改革プラン、これによって私どもも少々厳しい面もありましたが、それを絶えずやって、いわば筋肉質の財政、あるいは行財政体制に変えてきたから（この予算が）組めたと思っている。そういう意味で、何も打ち出の小槌じゃないわけですから、国の財政制度そのものもありますけれども、私どもは一定、相対的に削れるところは削って、そして付けるところを重点的に付けていくと、こういう財政運営をしなければやっていけないと、そういう現状です。その中で、先ほどの商工会の予算も指導員の質をより向上するという中で、団体とも話をして、計画的に補充員のところを落としていくとかの中で出た現象なので、そういう厳しい財政の中で、何をするのがいま強めることになるのかという中で（予算を）組んでいることを十分ご理解いただきたい。

【梅木】 三位一体の改革で、本来国が地方に対してしっかり措置すべきものを削減してきた。こういう問題が大もとにある。それを踏まえた上で私が言いたいのは、職員の人員を削減し、商工会等への予算を削減し、そして市町村に対しては行政改革が不十分なところはもっとやれと言って、未来づくり交付金についてもそういう視点でやっていく。こういうことは転換していかなければならないところへ来てるんだということを私は言いたい。これは今後の課題になっていく。今のまま、改革という名前で国のいうままに中央の財源・仕事を減らしていくということになったら、大変だということをお指摘したことをとらえてほしい。ちなみに知事が「病気のときにダイエットをするのは」と言うけれども、そう言いながら市町村に対してさらなる行政改革を、職員に対して人員削減をとすることをやるのは、まさに言ったとおりになるのでは、と私は感じている。

入札制度の改善について

【梅木】 次に、「京都を温める予算」ということで予算を250億ほど増額した。その中身をみれば、預託金125億円、臨時雇用35億円、子ども未来基金の積み立て取り崩しが17億円。ということは、実際に予算が増えている額としては、100億弱だ。その100億弱の中で今回がんばったのは公共投資だということです。いろいろと施策の見直し、削減もあるが、公共投資はがんばった。府民公募型の公共事業もある。生活密着型だということですが、この公共投資が本当に商工会等の予算を削りながらも、京都を温めるということになるならば、いま仕事が欲しくて困っている経営が苦しい府内の業者にしっかり仕事が行くこと、そういう意味で考えておられるのは、新しい総合評価の入札制度で府内の業者をしっかりと使うこと、それから府内の資材をしっかりと調達すること、こういうことは大いに賛成です。実際にがんばっていただきたいと思うが、さらにその中で私は、働いている人たちの労務単価をしっかりとみるべきだと思う。温め予算の大きな柱になっている入札制度の改善について、どう考えているか、お聞かせ下さい。

【総務部長】 中小企業の融資関係も、必要だから（預託金）740億を確保したのであって、水増しでも何でもないことを申し上げておきたい。福祉関係についても、必要な予算を相当増額していることも十分ご理解いただきたい。その上に立って公共投資をより有効に使うということを考えている。

【総務部副部長】 新しい総合評価入札ですが、京都府の公共事業で投資した資金が地元で循環する、そして地域雇用の創出にもつながり、地域経済の活性化につなげていくということから、今回新たに下請業者が下請けする場合には府内から下請けすること、主な資材については京都府内で調達する、そういったことを入札の際の評価項目として取り入れていけないかと。そういうことでいま検討しているところ。詳細については、外部の有識者等の委員会も開催し、その中でご意見もお伺いしていきたいと考えている。

【梅木】 地域貢献度等に加えて、下請に府内業者、府内の資材調達というものが（評価項目に）入る、これはしっかりとチェックしていただきたい。労務単価もしっかり見るということ。それから12月議会で質問しましたが、草刈り等で低入札が出てきている。これについても最低制限価格を作ってほしい。また、高齢者、障害者、失業者等への緊急雇用の問題も含めて、政策的な発注というものをこの入札の中で考えていただきたい。

限界集落と地域再生について

【梅木】総務省が8月1日に過疎対策室長名で、都道府県に「過疎地域等における集落対策の推進について」という通知をされている。総務省も相当、限界集落再生、地域再生に手を入れてきていると思うが、集落支援員の設置、集落点検事業、集落ごとの話し合いを強化するようというものが、この通達の中に入っている。今回、「命の里」ということで事業が組まれたが、市町村と連携した形で限界集落・地域再生対策というようなものを今後どういうように進めようとしているのか。島根県ではポスト過疎法への提言というものを市町村と県が一緒になって具体的に21のビジョンで出しているが、このあたり、京都府としてどのように考えているのか。

【石野総務部理事】いま委員がおっしゃったことは農林水産部の所管になっている。私どもとしては、地域力再生プロジェクトに関して、庁内全体で推進本部を作っていて、その中に、過疎・限界集落対策部会を設けている。農村振興課長がこの部会長という役割を負いながら、全庁的な調整などをやって、私どもの地域力再生の交付金、こういうツールを活用しながら、過疎・限界集落対策に臨んでいる。

【梅木】限界集落の部会ができたのは分かっている。この問題でいえば、限界集落、過疎地域だけでなしに、都市部の限界集落化、高齢化問題も出てくると思うので、これはしっかり見てほしいと思う。総務省の過疎対策関係の法は、こういう集落の支援員とか、点検とか、政策的にどうやっていくのかということについては、市町村がしっかりとやっていくように都道府県も目配せをして下さいという通達なので、そのあたりは農村振興課もやっていると思うが、自治振興のところできっと取り組んでいただきたいし、人口減少の問題、生活、交通、医療の問題など総体の問題が出てくるので、総務部としてもしっかりと取り組んでいただきたい。要望しておく。

まえくぼ義由紀（日本共産党、宇治市及び久御山町）

税務共同化について

【前窪】今日まで、宇治市や長岡京市等から、すでに自治体としてのシステムが確立しているから、新たな組織を作るのは二重投資になるのではないかと、という意見であるとか、それぞれの自治体のこれまでの経過がある、この広域連合に参加する、しないはあくまでも自治体の判断による、こういう意見も出されていた。そこで、これまでの取り組みの状況の下で、二重投資にならないというこういう保障をどこに求めているのか、という問題。そして、自治体の参加についてはあくまでも自主的な判断によるということが共通の理解になっているのか、この点についてお答え下さい。

【岩瀬総務部理事】まずシステムの関係、二重投資になるのではないかとということだが、最初は徴収の方から共同化していくが、徴収システムというのは、市町村はあまりそういうシステムを持っていないので、二重投資ということはなかろうと考えている。基本的に課税の方も、いまある市町村のシステム、府のシステムがあるということを前提に、いろんな連携のシステムを考えているので、二重投資ということにはならないのでは、と思っている。広域連合の参加、不参加の関係は、あくまで構成団体の自主的判断によるものと考えている。

【前窪】二重投資になるかならないかというのは、先ほど広域連合の運営経費103億円が80億円程度に圧縮できるというのが、机上の空論にならないようにしていただきたい。これはずっと検証していかなければならない。その点は十分注意を払ってほしい。税務共同化については、当面、徴収業務からスタートすることだが、課税業務の共同化も進めるということ。課税自主権については確保しつつ、と大前提になっているということなんですが、そうならないための仕組み、これは現時点でどう論議されて、どう確認されているか、お答え下さい。

【総務部理事】地方自治法上、各市町村、府に課税自主権が与えられていて、広域連合には課税権はないので、広域連合の方で課税の判断をするということは制度上もできないことになっている。ですから、課税権は府、市町村にあるということを前提に、いろんな作業について共同し、スケールメリットを活かそうという取り組みです。

【前窪】この点でも二重行政にならないようにしていただきたい。次に、最近本府が法律で定められている差し押さえ禁止財産を差し押さえたという事例があった。健保組合から振り込まれたばかりの出産一時金、これを差し押さえた事例。仕事が激減して払えなくなった自動車税に、差し押さえをこれに充当した。出産のための入院等の支払いができなくなった、という事例。困った本人が、京都府商工団体連合会に相談して、これは健康保険法 61 条、受給権の保護により差し押さえ禁止財産だと判明し、抗議の結果、全額返還するという事になったようです。税の滞納は分割納付することになった。これらは、相談に行って、困り果ててそして分かったということ。相談しなければ差し押さえが執行されていた。広域連合による税務行政というのは、福祉、医療、営業など住民の暮らしと切り離されていく。納付率を上げることが自己目的になったり、あるいは滞納処理、分割納付、減免額の相談に対する丁寧な対応がないがしろにされるのではないかと心配がある。徴収する苦勞があって、中小企業や市民の顔が見える、そういう行政がいままでの市町村行政だった。これが広域連合に移っていくということになれば、やはり市町村の住民直結の行政の力が弱まっていくことになるんじゃないか。そういう意味で私は、デメリットについても充分論議していただきたいと思うが、どう考えておられるか。

【総務部長】委員ご指摘のような点も、市町村含めて議論する中で、この事業を進めている。一方、私どもが考えているのは、やはり制度である以上、税というのはきちっと納めていただく。そういう公平性というのもきちっと担保していかないと、これは地方自治、あるいは国の制度も含めて崩れてくると思っているし、いま職員 1 人あたりの徴税コストを考えても市町村の場合はやはり高い。それを下げることによって、その金を福祉とかに回すことができる。そういうこともご理解いただきたい。

【前窪】分割納付、減免の相談等は市町村の窓口に残されて、責任を持って市町村が対応するということになるのかどうか。それから不服審査についてはどうなるのか、お答え下さい。

【総務部理事】基本的には各市町村窓口で課税された相談は、市町村窓口で受けて頂くことになるが、滞納整理は広域連合の地方事務所があるので、分納の相談や滞納されている税の納め方等については、広域連合の地方事務所の方でご相談頂くということになると思う。

【前窪】そういう点で私は先ほど、出産一時金を府税事務所が差し押さえたという事例をあげたが、府民から遠ざかるところでそういう事務が行なわれ、減免だとか分納だとかの相談が行なわれるということは、住民にとっては非常に不便になる。自治体に行き、そして広域連合に行き、ということになる。府民の顔が見えないところで滞納処分などをやると、往々にして先ほどいったようなことになりはしないか。そうならないように厳しく求めておきたい。住民から遠いところにある自治体、こういう点では、広域連合の議会はこれをチェックする重要な役割を果たすわけだが、この議会の構成、定数等についてどのようにお考えか。どう議論されてきたか。

【総務部理事】各市町村、構成団体の方から議員を選出して頂く必要がある、という制度になっている。実際にどこの市町村から何名の議員を選出して頂くか、という詳細については、現在調整中。

【前窪】京都府としては、府議会からの選出も含めた枠組み、定数等はどのように考えているか。

【総務部理事】府議会からの議員選出についても、何名選出して頂くかも含め、今後調整していきたい。

【前窪】そうした議会の構成についても、市町村議会ではほとんど議論されていない。府議会でもそういう話はいままでやってこなかった。そういう中で、規約案は今年度中に作成し、広域連合は 7 月発足、業務は来年 1 月から開始すると。こういう既成事実が重ねられようとしているが、私はやはり、税務共同化の取り組み、これは府民生活に直結する問題だから、これまで積み上げてきた論議の過程、資料等を全面的に公開したり、提示したりして、市町村議会でも大いに論議ができるように、また住民が京都府や市町村は何を税務共同化でやろうとしているのか、もう少し見えるように資料などの提供をしなければ、時期尚早ということになる。そうならないように取り組みの強化を求めると同時に、決して押し付けてはならないということ強く求めて、質問を終わる。

松尾孝（日本共産党、京都市伏見区）

京丹後市のエコエネルギーセンターへの府の支出金について

【松尾】未来づくり交付金の19年度の実績をみると、交付対象事業は多岐にわたっている。金額も数十万から4桁ということで、私はその決定のあり方なり手順等について、お聞きしたかったが、時間がないので、具体事例でお聞きするので、単刀直入によろしくお願いします。

京丹後市が2月臨時会にエコエネルギープロジェクトの譲渡を受けて、市が運営していくということで条例を出している。その説明資料の中に、必要な事業費として8000万、設備の改修費と書いてある。その半分、4000万は府の支出金ですと明確に書いてある。そして全協の中では、その支出金というのは、京都府の未来づくり交付金を1年に1000万、21、22、23、24、4年にわたって4000万頂くことになっているという説明が市議会になされている。ご承知ですか。

【石野総務部理事】新聞報道等になされていたので、窓口である広域振興局に確認したところ、市の方から具体的な事業内容は聞いていない、ということでした。

【松尾】京都府はご存じないと。ところが市の方は、印刷物で明確に「政策等の形成過程の説明資料」という中に明記されている。振興局がご存じないというのも、ちょっと奇異に思いますが、こういう市からの要請なり、具体的な相談は一切なかったということでしょうか。

【総務部理事】具体的な事業内容については聞いていない状況です。

【松尾】事業内容について聞いていないと。未来づくり交付金の活用について、要望なり相談があったかどうか、それはどうでしょう。

【総務部理事】具体的な事業内容を聞いていないということと、相談があったかなかったかという違いがよく分からないのですが、広域振興局に確認したところ、具体的な事業内容等は聞いていないということでした。

【松尾】はっきりした答弁ではないですが、京丹後市が府に要望していることは間違いのない事実だと思います。そうじゃなかったら、市が勝手にできないでしょう。と、私は判断します。こういうことがあっていいのかどうか。京都府としては、ちょっと困るんじゃないですか。24年までに4000万出すということになっているんですよ。

【総務部理事】市町村の予算につきまして、未来づくり交付金というのは基本的に、市町村の自主的な事業に対して、支援していくという趣旨の交付金ですから、最終的に京都府が交付決定するかどうかはともかくとして、市町村がそれを財源として見込むということはあるべきことかと考えます。

【松尾】京丹後市がこのように議会説明資料を作っておられることについては、それはありうることだというご答弁ですが、無責任に、それがもし、交付要請をして、府の方でこれはとても認められないということになったら、議会にウソをつくことになる。そんな簡単な間違いをやるはずがないし、どう考えてもこれはおかしい。副知事もこの件については、京丹後に譲渡するということも含めて、本当にご存じないですか。市長から要望を受けたということはありませんか。

【麻生副知事】本件について、私も全然聞いておりません。

【松尾】もし、いまご答弁があった状況であれば、総務部長も首をかしげておられるが、やはり京丹後市に府として、これはどういうことかとただす必要があるのではないですか。

【総務部理事】市町村の予算のことですから、それについて京都府の方から、何か意見を言うという立場にはないと考えています。

【松尾】ご答弁はみなさんお聞きの通りで、どう考えてもこれはおかしい話ですから、やはり京丹後市に、あるいは振興局に、「どうなっているのか」とただして、しかるべく京丹後市に対する指導をきちっとやってもらう必要があると思います。

《他党派委員の質問項目》

■尾形賢（自民・京田辺市及び綴喜郡）

- ・ 京都府の予算ののび率の全国的位置
- ・ 未来づくり交付金
- ・ 公益法人制度改革

■豊田貴志（民主・京都市山科区）

- ・ 地域力再生プロジェクト
- ・ 税務共同化

■国本友利（公明・京都市左京区）

- ・ 税務共同化
- ・ 休止施設の戦略的な活用
- ・ 市町村への権限委譲

■桂川孝裕（創生・亀岡市）

- ・ 地域力再生プロジェクト
- ・ 公益法人
- ・ 情報公開

■安田守（自民・向日市）

- ・ 地域力再生プロジェクト
- ・ 税務共同化について、悪質滞納者を許さない
- ・ 競輪事業
- ・ 公益法人

■片山誠治（自民・南丹市及び京丹波町）

- ・ 入札制度
- ・ 税務共同化と市町村職員削減効果
- ・ 地域力再生プロジェクト

■大橋一夫（民主・福知山市）

- ・ 府債残高の見通し
- ・ 財政健全化計画
- ・ 府有財産の有効活用
- ・ 予算編成過程の透明化

- ・ 入札制度

■二之湯真士（自民・京都市右京区）

- ・ 市町村合併の総括
- ・ 地域社会の再生

■北尾茂（民主・城陽市）

- ・ 地域力再生プロジェクトの交付金
- ・ 府の外郭団体の財政

■角替豊（公明・京都市南区）

- ・ 競輪事業

■佐々木幹夫（創生・綾部市）

- ・ 公正な納税意識向上

■小巻實司（自民・京都市下京区）

- ・ 旅券事務所、国際センター
- ・ 七条署跡地などの有効利用

■山本正（民主・宇治市及び久御山町）

- ・ 税収見込み
- ・ 府民公募型公共事業の手法

さこ祐仁（日本共産党、京都市上京区）

消費生活安全センター職員の待遇改善について

【迫】消費生活相談は、消費生活安全センターと広域振興局で取り組まれているが、この5年間で件数、内容はどうか。

【消費生活安全センター長】件数は16年度年間15900件、17年度11000件、18年度7800件、19年度8600件。内容は、16年度は架空請求の相談が多くピークとなっている。

【迫】減っているが、振り込め詐欺は平成19年度201件約2億5220万、20年度11月までで303件で3億1260万円と急増している。相談員は増えているか。

【消費生活安全センター長】相談員は平成15年度に架空請求の関係で2名増、16年度に3名増で、消費生活安全センターでは現在11名の体制で相談に応じている。

【迫】消費生活全てにかかわる問題での消費者への助言や事業者との交渉を行い、府民の被害を守らなければならない相談員。相談者の暮らしを軌道修正し、サラ金、ヤミ金の相談でも、死にそうな思いで来られる相談にも、心理的なカウンセリング的な役割を果たしておられると聞いているし、複雑多岐な消費者トラブルに体を張って取り組まれている。内容も濃くなっている。相談員は足りていると考えているのか。

【消費生活安全センター長】件数そのものは減っているが、指摘の通り内容は複雑化しており、それを踏まえ、適時適切な相談体制を組んでいる。

【迫】相談員の雇用の条件が問題だと思う。全て非常勤で、週28時間で3日勤務、4日勤務で対応されており、週により出勤日が変わり、相談者から自分の担当者との関係にも影響が出ているという。

併せて、賃金が一年ごとの契約更新で、長い人は10年以上、平均7年ほど勤務されているが、退職金もない、月手取り12万円程度で生活が大変という。仕事そのものも幅広い専門的な知識、経験の蓄積、消費生活に関する法律の知識が求められており、相談員協会や弁護士会主催の研修なども自己負担で、国民生活センターの研修にも参加したいができないと聞いている。

就業時間の中で仕事が終わらず持ち帰って残業しないといけないとも聞いたひどい状況。相談員が経済的に困難な状況で相談者の相談に乗っている。専門の相談員を正規職員として採用する予定はないのか。

【消費生活安全センター長】専門的な知識を有する相談員が必要で、専門的知識を持つ非常勤嘱託として任用している。非常勤嘱託の要綱により勤務条件などを定めている。

【迫】相談の中身の実態からすると合わないのではないかと。相談が複雑になってきており、府民サービスが低下するのでないかと危惧する。京都市の相談センターでは週32時間4日間勤務ということで、求人があると条件の良い京都市に行くと言っている。週32時間になると一時金が支給されると思うが、一時金を出さないために28時間なのか。

【消費生活安全センター長】相談員は第一線でがんばっている。しかし、相談員は京都府の非常勤嘱託要綱にもとづき採用しているが、専門的業務を委嘱するというので、その場合府は、非常勤嘱託でやっており、しっかりと非常勤嘱託要綱にもとづき適正に対応しているので今後ともしっかりとがんばっていききたい。

【迫】今の答弁では具体的中身では、今苦しい中でがんばっている方に応えることにはならない。しっかりと週32時間で勤務してもらうことが必要。今、安定した雇用も求める動きが広がっている。府の相談の最前線でがんばっている人たちを不安定な雇用で働かせているのは問題。まったなしで、京都市なみに週32時間で勤務してもらうことが府民サービスの向上のためにも必要ではないか。

【消費生活安全センター長】非常勤嘱託要綱では、4分の3以下の勤務と定められており、それ以下の方もいるが28時間原則で他の嘱託の方と同じように採用しており、28時間原則でがんばっていただいている。

【迫】28時間でなく32時間にさせていただくことが大事。併せて、下調べや研究が十分できるようにすること、安心して研修に参加できるように、研修の費用を出してほしいとも聞いているがどうか。

【消費生活安全センター長】レベルアップを図ってもらうために、しっかりと研修については対応したい。財源に限りがありすべからくということではないが、できるだけ対応をしているということです。

【迫】研修費は、財源範囲内で具体的に対応するという事なので、これはしっかりと対応してほしい。

松尾孝（日本共産党、京都市伏見区）

同和奨学金償還対策事業について

【松尾】 高校奨学金償還対策事業の H20 年度末の償還残の見込み額はどうか。

京都市は自立促進援助制度を廃止すると市長が決め、H13 年度以降に償還を迎える人には国並みの基準に従って償還してもらうことになった。この問題の核心は、行政にあってはならない公平公正を欠くということ。これを重視し、府も改めるよう求める。

【人権啓発推進室長】 20 年度末の貸付残高見込みは約 49 億 5 千万円と見込む。2 つ目だが、京都市が自立促進援助金の廃止・見直しをしているが、市の見直しのきっかけは裁判で自立促進援助金の支出の違法性が確定したことが大きい。

（質問に答えてください。そんなこと聞いていない。 松尾）

償還対策資金は同和奨学金とセットで実質的給付金を実現するための制度として実行を果たしてきてその制度そのものは平成 13 年度をもって終わったところ。

【松尾】 公平公正を欠くと思っていないのかと聞いている。

【人権啓発推進室長】 同和対策事業として実施してきたものはすでに終了している。償還対策資金は、貸与が終わった奨学金の返還にかかる制度で、同和対策事業の残務処理を行うもので、貸付時に約束した約束を履行していくもので、同和事業整理事業と位置づけて執行している。同和対策事業の時代にやった事業。

【松尾】 質問にこたえてほしい。私は行政としてあるまじき公正公平を欠くという事になっていないかと聞き、そこをどう思うかと聞いている。予算委員会の度に聞いているが、貸付者が府の関係 7 千人の内、返還の対象者が 4 千数百人となっている。一律に償還対策を講じるということだが、この中には、所得の多い方もいる。例えば夫婦で公務員の人もいる。全員肩代わりはおかしく、府民合意は得られないと思うが、どう思うか。

【人権啓発推進室長】 この制度は貸付時に、この奨学金を借りて安心して進学をと約束し貸した制度。学校、借り受け者、市町村、その信頼のもとに制度を進めてきた。最初に、その約束があり、その制度があるなら借りようということで借りられ、その結果進学を果たし、進学率の向上ということで同和問題の一番重要な課題である教育の機会均等保障に実効をはたしたと考える。

【松尾】 委員のみなさんもこの制度が府民の納得を得られるものかどうかは大いにご意見があると思う。私は給付から貸付に変わった時点で、他府県では所得制限なども導入し、改善した。ところが、我々その当時からそのように府に申し入れたがやられず、肩代わり全額返還が今日まで続き、莫大な金を当ててきた。こういうやり方は当然見直すべきと思う。京都市は平成 13 年度以降償還の時期を迎える人は、国の償還基準の 1.5 倍を基準に、それ以上の所得の方には返還を求めると見直された。京都府も当然見直すべきと思う。改めて聞く。検討できませんか。

【人権啓発推進室長】 京都府の同和奨学金は償還対策資金とセットで実質的に給付制として実施してきた。この制度は平成 13 年度で実質的に終了している。償還対策資金は実質的給付制のものが、卒業後 20 年にわたり償還せねばならず、その部分が残っており、実質的給付金の同和奨学金制度自体は平成 13 年度をもって廃止した。

【松尾】 質問にまともに答えてほしい。償還の肩代わりが間違い、やめるべきだと聞いている。副知事どうか。

【小石原範和副知事】 室長の言ったとおりでございます。

【松尾】 給付から貸付に代わった時点で、肩代わりをするということを決めて、該当地域の方々に、今までと変わらないからどんどん利用してくださいということで、職員の側がお勧めし、全員貸付を受けてきたという実態があり、そして償還は全員肩代わりとなっている。こんな事が行政として公正公平だと絶対いえないと思う。ですから、この際、見直しが必要だと求めている。副知事、まるっきり答弁がなっていないが、やはり京都府として、なおこれを 16 年続けるというのが今の方針ですが、こんな事は絶対やってはならんと強く求めておく。

今までの答弁の中で、同和事業の整理、精算と言われてきたが、清算というなら今私が言ったようなことをしないと、本当の清算にならないし、同和問題の真の解消・解決にも逆行するし、ずっとこれを続けるという事は、絶対認められない。

今、府民の暮らしは大変で、例えば教育問題、奨学金、授業料が払えない、高校進学を途中でやめなければならぬという事もでてきている。私どもの代表質問でもリアルに言ったが、通学補助の問題でも、授業料の助成でもそうだが、できない、できないと放っておいて、こういう所に何億、何十億もつぎ込むという事を今後続けることは絶対あってはいけないと思うので、強く求めておく。

まえくぼ義由紀（日本共産党、宇治市及び久御山町）

住宅防火対策について

【前窪】住宅火災で死亡する事故が相次いでいる。新築住宅は06年6月から住宅火災警報器の設置が義務づけられ、既存住宅は2011年度までに市町村が条例を作り設置促進を図るとしている。本府の条例化自治体数、設置率、府の促進対策はどうか。

【消防安全課長】住宅用火災警報器は、法律改正で、府内26市町村の中で既存住宅への住宅用火災警報器の設置義務は平成23年5月31日まで。その中で、通常の寝室、階段に加え、台所については全ての市町村で上乗せ基準を設けており、猶予期間、上乗せ基準は府内26市町村全て同じ基準です。住宅火災警報器の周知は、京都府消防協会や京都府消防設備協会等関係機関と連携を図りながら周知啓発に努めているが、特に各消防本部で独自のチラシや住宅訪問等を通じて既存住宅への火災警報器の設置促進を誘導している。具体的には自主防災会で共同購入をはかられたりして地域一帯となって取り組んでいるところも見受けられる。

普及率は全戸調査をしないとつかめず、なかなかつかめないが、全国ベースである基準のもとで、一定のところでアンケートしたら、その率を全体にかけるという、ちょっと粗い数値を出したが、調査をしていないところではゼロに近い数字が出ているが、京都府は平成20年の6月の公表では、府は5.6%となっているが、実際はそれ以上の設置率と認識している。

【前窪】本府の努力を聞いている。あとで答えて下さい。

私の町内850戸あるが、去年夏一件火災が発生し、そんなに密集していないのに4軒が全焼した。人身被害はなかったがこの火災の勢いを見て、防災対策の重要性を再認識し、町内では火災警報器の一括取り扱いを行い、各戸から購入を募集し、普及をはかることを進めている。色々なケースがあるだろうが、効果的なケースの紹介や、市町村と協議し、自主的取り組みをする町内や自主防災組織への一定の支援策を打ち促進しないといけないが、考えを聞く。

【消防安全課長】府としても期限があるとは言え、火災警報器の設置の促進を図ることにより、火災による死傷者が軽減されると考え、各消防本部に対する情報提供などを行っている。具体的には、自主防災組織でやるとか、高齢世帯に無償配布するとか、市町村ではそれらのことをやっている。広報啓発については各市町村独自に有効な手段ということで地域ごとに取り組んでいただいている。

【前窪】警報器は煙、熱感知型、様々だが4千円を超える。ぜひ、業界団体などに対し安価な機器の開発を要請してもらい、また、高齢者、生活困窮者への支援策も要請しておく。

地震防災対策について

【前窪】京都府の調査で府内の緊急輸送道路（京都府を除く）に立つ高層ビルで倒壊の恐れがあるものが25棟あるとも発表されている。こうした大規模施設への対応や公共施設の耐震率は66%程度という事もあります。また、府内の177病院の調査では全て耐震基準を満たしているとの回答は63病院にしかならない。本府が災害拠点病院としている8病院中3病院は耐震基準を満たしていないということもあります。また、本府の木造住宅耐震助成は、今年を上回ると思いますが、昨年度実績が1戸ということでもありますし、色々施策を打つが進まない状況もある。

これに対し、やはり部局横断で、これは建設部だということだけでなく、防災の担当部局がリーダーシップを発揮する事が必要だ。そこで、戦略的な地震防災指針の個別の目標値を設定する「推進プラン」の策定ということで今年度200万円ほど予算化されているが、このようなことについて目標設定して大いに促進できるようなプランになるのか。是非するべきだが、どうなっているか。

【危機管理・防災課長】ご指摘の通り、現在地震防災対策指針を作っている。この中でも住宅の耐震化の目標数値や学校等の目標数値なども入れているし、こうした指針や推進プランも踏まえ、しっかりと組織横断

的に進めていきたい。

【前窪】せっかくのプランを立てるのだから、一気に各分野で進んだという目に見える形での成果を上げられる努力をお願いします。

陸自の長池演習場での爆破訓練等について

【前窪】本日と明日、陸上自衛隊の長池基地で大規模な爆破訓練が行われる。今日早朝からやっていて、大変広範囲にドカンという音が鳴り響き、伏見区からも苦情がでている。我が党の上原議員も朝、何事だとびっくりして窓を開けたと言います。

基地内の訓練と言ってもこんな事は、無神経にやられてはかなわないというのが住民の声だ。本府に連絡があって実施されている訓練なのも含め、対応についてお聞きしたい。

【危機管理・防災課長】 京都府の方には通知はないが、城陽市、宇治市には通知があり広報紙やホームページで住民に周知したが、私どもにはなく、これについては自衛隊に対し市町村に通知する場合には本府にも通知するよう強くお願いした。

【前窪】本府に連絡もなくやっているということについては、これまで連絡していたと聞いているのでいかなものかと思う。抗議をし、中止を是非求めてほしい。

最近、航空自衛隊で戦闘機の低空飛行や、海上自衛隊の艦船が商業港である舞鶴西港への入港、東港への最新イージス艦の配備等々非常に活動が目立っている。私はやはり、府民生活に支障があってはならないとの立場で、府としても抗議すべきは抗議し、中止を求めるとの市民の声が強いという事もあり、府も決断し声を上げるべきということを指摘しておく。

《他会派委員の質問項目》

■山本正（民主・宇治市及び久御山町）

- ・男女共同参画
- ・消防学校

■国本友利（公明・京都市左京区）

- ・ひきこもり対策

■桂川孝裕（創生・亀岡市）

- ・NPO 支援

■前波健史（自民・京都市伏見区）

- ・防災
- ・青少年対策

■石田宗久（自民・京都市左京区）

- ・自転車の安全
- ・法律相談体制

■佐川公也（民主・京都市西京区）

- ・薬物汚染対策
- ・消防力

■尾形賢（自民・京田辺市及び綴喜郡）

- ・消費生活相談

■豊田貴志（民主・京都市山科区）

- ・丹後など法律相談体制

■角替豊（公明・京都市南区）

- ・法律相談体制

■片山誠治（自民・南丹市及び京丹波町）

- ・消防団支援
- ・NPO 支援

■村田正治（自民・宇治市及び久御山町）

- ・犯罪被害者対策
- ・広域消防力

■大橋一夫（民主・福知山市）

- ・ひきこもり対策
- ・地域防災対策

■菅谷寛志（自民・京都市山科区）

- ・犯罪被害者対策
- ・NPO 支援